

第1回練馬区防災懇談会議事録（要旨）

日時：平成26年4月22日（火）19時～21時

場所：防災学習センター

次第

- 1 事務局紹介
- 2 防災学習センター視察
- 3 防災普及啓発映像視聴
- 4 防災カレッジ事業説明
- 5 質疑
- 6 今後の予定

議事要旨

◎ 防災カレッジ事業に対する質疑応答

委員：

リーフレットの研修室3階利用案内のところに記載のある利用できる団体には、自分たちで立ち上げた団体で、防災会までは至らない10名程度の小規模団体でも利用は可能か。

事務局：

可能である。ただし、基本的に1時間単位で貸出を行うが、研修室は1時間当たり1000円の使用料がかかる。また、各種映像機器は1時間当たり250円がかかる。防災に関してお使いになる場合には、原則すべて半額にさせていただいている。

委員：

体験講座のところで、個人での参加も可能か。

事務局：

展示室をご覧いただくのも体験講座に参加いただくのもすべて個人で大丈夫である。

委員：

非常食の作り方というところがあるが、私たちの団体で、非常食を作るというのをやってみたい。自分たちの団体でやってみて、それからイベント的にできないかと考えていて試せる場所を探しているが、防災会にもなっていないので、区民公園を借りるとか

都民公園を借りるとか火を使うところがなかなかない。そういう場合こちらを使うことは可能か。

事務局：

この建物は実は併設施設で学校教育支援センターというところが大家であり、そちらが管理する部屋に調理室というところがある。この建物の中にある。そこには色々な調理器具がそろっており、10名以上の団体であれば貸し出しもしている。私たちの方では申し込みを受けられないが、学校教育支援センターの方に申込みいただきたい。

委員：

区民防災組織カリキュラムに、防災会にはなっていないのだけれども、防災のサークルとかそういう団体でも対象として勉強会に参加できるか。

事務局：

今現在区民防災組織になられているところに直接推薦の依頼をさせていただいている。ただ、実際に受講の人数とかを言うのであれば柔軟に対応させていただける可能性があるので相談してほしい。

委員：

【1点目】心のケアというところがちょっと抜けていると思ったのだが。去年の10月21日に大島に大雨が降ったときに、25日だと思うが、あのときに厚労省がDPATというものをつくり、心のケアについて質問した中であつたのだが、それから資料も送ったのだが、あれが抜けているのか、それとも心のケアはもう必要ないのかというのが一つある。心のケアというのは40年くらい前に1976年にニカラグアで紛争があつた時に、米軍が最初に出したのが精神科の先生と産婦人科の先生を出している。

【2点目】犬に首輪をつけようというのがあるが、これはマイクロチップをつけた方が有効ではないか。予防注射をするときにマイクロチップを全部つけておくと、登録する犬がどこの犬かというのがわかるので、猫はしょうがないとしても犬の場合は迷い犬にならないで済む。

【3点目】ハーバード大学のケイデン部長が言ったもので、日本医師会のビデオを渡してあると思うのだが、女性の部屋、これは特別に分けて、女性だけ男性だけというような分け方はできないのかどうか。

事務局：

1点目の心のケアについては必要ないと言っているわけではもちろんない。ストレスの関係も含めて、色々必要になってくるわけだが、基本的に私どもの体制では、最初の3

日間医療救護所の方に医者が集中的に来ていただくことにしている。4日目以降それぞれの避難拠点を医者が巡回相談するという形で、その都度お話を聞きながら相談にのるといような体制をとらせていただいている。

委員：

厚生省はもう DPAT というシステムを作って臨床心理士とかを派遣するという形をとっているはずである。

事務局：

それは災害時か。3日、4日の発災時ということではないか。

委員：

災害時であり、3日、4日の発災時ということではなく同時にやるということで、大島の時には DPAT が行っている。要するに死体と向き合った時に臨床心理士とかが行ってその人たちの話を聞くという形で、たしか 10 月 25 日に厚生省がシステムとして作っている。

事務局：

それについては私の方も勉強不足のためこれから勉強させていただく。

2 点目のペットについては、もちろんマイクロチップの方が有効であることは獣医師会からも言われている。ただ、すべての犬にすぐにマイクロチップを入れるというわけにもいかないので、(展示室の) パネルの中では首輪、ケージそういったものも必ず用意してほしいとしている。

3 点目の女性だけの部屋、男性だけの部屋といった分け方ができないかということであるが、当然避難されてくるときに女性が何人、男性が何人といった想定は難しいと考えている。少なくとも、着替えの部屋、洗濯をしても大丈夫なところ、また、トイレなど必ず配慮しなければならないところがあるかと思う。そういったところについては、配慮するように避難拠点運営連絡会の方々にはお願いしているという状況である。

委員：

この点は、郡山の方では結構やっており、女性だけの部屋を作って成功しているし、この前に亙理に行ったときに、テントが張っており、なんで 3 月なのにテント張っているのだらうと防災課の人が言っていたが、それは外にテントを張って自分たちの部屋を作ろうとしたということがある。そういったことに関してケイデン博士も、別にしなければという話をしているということがあったので質問した。

事務局：

今のところそういったところまでは検討が進んでいないが、女性や子供、障害のある方、高齢者の方などそういった配慮が必要であることは認識しているので、今後ともそういった検討を進めさせていただく。

委員：

【1点目】4月に開館されたが入館者の実績はどのくらいあるのか。実は今日昼間来て、どなたもいらっしやらないし、まず入り口がどこにあるのかわからない。これは来る人はいないのではないかというのが正直な話である。

【2点目】それから普段の入口は看板、たとえばここが防災学習センターですよ、展示室がありますよ、ということわかるようにされているのか。少なくとも、開催講座がありますよ、とかどんなデパートでもなんでも必ずやっているはずである。それをされているのかどうか。

【3点目】(展示室を)先ほど初めて見させていただいて立派だな、おもしろいなと思う。そういう意味では、学校にもっともっとPRしていく、だけど学校の子供たちがここに来てもらうのは不可能である。時間的にまず難しい。あれだけおもしろい色々な模型があるのならば、それを持って行って学校の教育の方に1時間でも30分でもいいからやってくださいということは、学校側は受けられる。私も経験があつてそういうのならやってくれる。熱心な先生がいらっしやる学校からスタートするという事はいいかなと思う。

事務局：

非常に耳の痛いご指摘で、目の前が学校であるということ、またこちらの学校教育支援センターというのが、不登校の児童の関係をやっているというのがあり、出入り口のところのたとえば正門のドアを完全に解放するという事はなかなか許しがでないという状況がある。その分本当は看板等どんどんPRしていかないといけないところだが、今のところPRが進んでないというか遅れているといった状況である。今ご指摘があつたことは私もずっと言い続けていることであつて、こういったチラシについてもまだまだ不足しているので、今後もどんどんやらせてもらえればと思う。実績としては数百人といったところである。学校教育へのPRについては、区の中で校長先生、副校長先生が集まる会合等がある。そういったところすでに何度もPRさせていただいているが、なかなか学校の先生方が子供たちを連れて出てくるには、社会科見学とかそういった機会でないといけないということがあり、今のところ練馬区役所の屋上と7階の防災センターのコースが主流になってしまっている。ただ、防災学習センターに来ていただいた先生方からは、内容について非常に良いとお話もあり、先ほどのようなコースメニューということも可能なので、来られる場合には是非活用してほしいということで今後とも進めて

いきたいと考えている。それと逆にこちらから出前が出ていくというものについては、学校に限らず地域の方々にこれまでも行って来た。昨年の実績で年間80回くらい学校も含めて出向き、色々な話や防災のビデオを見ていただいた。その中でこういった器材を持って、是非来ていただけないかといった話をこちらから出させていただいて来館者を増やしていければと考えている。

委員：

防災カレッジに至るまで私も参加させていただいて、この時点まで来たということで大変喜ばしいことである。

【1点目】各カリキュラムの講師はどういう方が講師になっているのか。

【2点目】コース制の講座の中で、専門カリキュラムということで防災の各分野に特化した専門的講座というのがある。この専門的講座とはどういった講座か。実はカレッジの立ち上げの段階で、それぞれ専門分野のなかで、必要があればご協力させていただく分野もあるということをお願いした記憶があるが、その辺でどういう体制になっているのか教えてほしい。

事務局：

まず体験講座等については、防災学習センターの体制というのが8人の職員で回している。そのうちの4人がすべて消防署出身の方で、消火器の使い方、避難拠点の訓練にも参加している職員なので、すべての資器材の操作も熟練しているという方々を集めている。その方々を中心に体験講座を実施している。コース制講座については、今年度から基本的に事業者の方に全体の運営を委託している。その中で、たとえば区の方で行う、区の防災対策の講話とかそういった時を除いて、基本的には事業者に委託している。その事業者の方が、大体一つのコースにつき2日に1回とかそのぐらいの割合だが、主に大学の先生を中心に講師と呼んで、そこで講話をしてもらうというようなプログラムになっている。専門講座については、まだどの講座を今年やるというのを詰めきれていないが、たとえば、4日間のコースというよりは、1日だけとかあるいは2日だけとかいうのを考えている。これについては、今のところたとえば中高層住宅のあり方だとか、光が丘地域で行われているトリアージの考え方、あるいは災害時における食のあり方、火災に特化した火災対応のあり方といったことがメインとして検討しているところである。

委員：

消防の経験者はOBか。現役か。

事務局：

すべてOBである。

委員：

前にも申し上げたが、超高層住宅の防災を専門的にやっている人間だが、今日拝見した展示室なりビデオなりでも中高層という概念のところまではなんとか思想ができているが、それを超えるものに対して全然配慮がないという感じがする。中高層という概念が何メートルまでをいうかということもあるが、私の感じでいうと10階建てくらいだろうと思う。10階建てくらいまでならなんとか無理して消防隊も駆け上って助けられるだろうと思うが、30階、40階といった建物が最近どんどん増えている。練馬区ももう5、6棟あるのではないか。やはりそこはブラックボックスである。私も必至になって自分のところはそれなりの対策はしているが、区としてそこをどう捉えるかということを実際に考えていただきたい。我々も自主的にやっており、自分としてはかなり進んでいると思っているがそれもわからない。消防庁の人か何かが話したセミナーで、やはり都内でもここ数年の間に超高層住宅の火事は2、3件あるとのことである。それをどう対応したかというのはすごく興味があるが、まだ私も具体的に聞いていない。そういうことから導き出されてくる、超高層住宅に対してはどうしたらいいかということを実際に考えていただきたい。

事務局：

中高層も超高層も定義がすごく難しい。基本的に用途地域によって何階建て以上、何メートル以上というのが変わってくるが、一般的に言うと中高層となると3階建て以上、超高層となると20階建て以上といった感じになっている。今日お話しした長周期地震動の話とかはまさに超高層住宅に影響が出てくるだろうと言われている。東京都の動きとして、地震ではダメだが、火災においては今までエレベーターを使ってはいけないといったものが、障害のある方、あるいは高齢の方に限って非常用エレベーターについては使ってもいいという指導が変わった。ただし、このエレベーター自体がまさに非常用ということで、必要な条件を満たしたものということになる。たとえば煙を外に出す設備がついていたり、人がたまる場所・スペースがあったりとかそういったものを所管の消防署に届け出をして、大丈夫ならステッカーを交付されて、火災の時には使っても構わないということが10月からだと思いが始まった。ただし、地震の時にはやはりエレベーターは使ってはならない。むしろ止まってしまう。長周期地震動のような大きな波動の時には物理的にまず止まってしまうだろうということ、最近のエレベーターはすべて自動慣性装置がついているので、最寄りの階にストップして開くというような形になるか、もしくは物理的に破壊されて途中で閉じ込めに合ってしまう。閉じ込めに合うと6時間から8時間はどんなに短い時間でも人が助けに来られないということも聞いてい

る。ではそれに対して具体的にどうするかというのは、超高層だから云々、超高層だから云々というのはなかなか難しい。基本的にはビル等の高い建物については、取組をいただいているように、5階に1か所くらいずつ備蓄物資を置くとか、避難路を確実に確保しておくとか、避難するための隣近所の安否確認の体制をつくるとか、上と下で連絡のとれる情報連絡体制をとるとか、それと、上のほうになればなるほど揺れが大きくなるので、家具を確実に固定するというのと、非常口から物が倒れても出入り口が確保できるように普段から心がけておくといったことしか、実は色々なところを調べたのだが、今のところそれ以上のことが出てないというのが現状である。

委員：

一番怖いのは火事、誰が消すか。

事務局：

それは消防にもちよくちよく会うので聞いてみる。

委員：

消防も答えを持っていない。

事務局：

そのとおりである。はしご車も届かないということである。

委員：

消火設備とか消防設備は逆にそういう超高層の方が完備されている。水なんかもブースターポンプで充分上がるようになっている。ただそこに到着する消防隊がお話のあった非常用エレベーター、こういったものが動かなければなかなか到着できないが、動く場合、消防隊は体だけ行けば上で消火できる。超高層の場合はそういう設備になっている。

委員：

たとえば光が丘では、25階から30階建ての建物が5棟あるが、平成元年くらいに建てられたもので結構古いのだが、そういう古い超高層でもそういうものはきちんとついているのか。

委員：

光が丘団地の高層の建物は設備としては完備されているはずである。

委員：

5階に1か所ある倉庫とかそういうもの対応しているか。

委員：

そういうものはない。

委員：

最近売り出したマンションで初めて防災組織ができている。

委員：

消火栓はあるか。

委員：

消火栓は大丈夫である。

事務局：

消火栓は必ず消防法の方で決まっているのでそれは大丈夫であるが、5階に1か所とかそういう決まりがあるわけではない。

委員：

うちは14階の消火栓で放水訓練を行ったのでどこでもあるはずである。

委員：

14階は普通だが、25階とか30階はどうか。

委員：

消火栓を開けて水を出して訓練できる。

委員：

超高層でも水の問題については当然はしご車とかは届かない。消防隊が下からホースで持ち上げるということもとても排圧で無理である。それには中に排圧を計算したブースターポンプで水を持ち上げているので、水の問題は大丈夫であるが、人間が上に行くにはなかなか難しい。

委員：

スタンドパイプからホースを引っ張ってきて給水する給水訓練は出前講座でやっても

らえるか。

事務局：

防災会としてか。

委員：

そうである。

事務局：

防災会にお配りしているのは消火用という形でやらせてもらっている。その訓練はどんどんやっていただきたい。消防署の方にも私の方から声をかけて蓋の扱いだとかポイントのところがあるので、それを消防と一緒にやらせていただいている。申し込んでいただければ。

委員：

消防のものは消火用のだけれど、それを給水用の訓練としてやっていただけるのかということなのだが大丈夫か。

事務局：

給水訓練も実際消防と一緒にやらせてもらっている。ただ、防災会の方に給水設備まではお配りしていない。

委員：

スタンドパイプと D 級可搬ポンプだけである。

事務局：

あとホースもある。ホースから直接水を出していただければ飲み水になる。

委員：

ただ練馬区は、スタンドパイプで給水ができるというように（チラシには）給水・消火と給水が先に書いてある。

事務局：

2つの流れがあり、避難拠点の方に配っているのは給水セットと消防セット、防災会の方に配っているのは消火用という形でお配りさせてもらっている。基本的には避難拠点のもそうなのだが、水道管の水が生きているということが前提になるので、水が来て

いるということは家が壊れてなければ断水していないということになるので、普通はそこまでは家で使えるということになる。むしろ初期消火のために地域の方にはお使いいたいただきたい。ただ、避難拠点は給水拠点にもなる。他のところから（人が）大勢来ても大丈夫のように給水セットもそこに備えているという考え方でやらせてもらっている。

委員：

光が丘の中には給水拠点のようなものを避難拠点以外につくる予定はないか。練馬区も水を配るということを考えているという風に言われたが、私どもも老人とかがそこまで行って重い水を持ってくるということ自体が大変難しいということなので、スタンドパイプから、もしも避難拠点のように給水ができれば、お年寄りもそこまで行って自分で取ってくるということをしなくて済むのではないか。そのような可能性はないのか。

事務局：

まさに今の考えで避難拠点の方に給水セットを入れている。

委員：

ただ避難拠点は外からもたくさんの方が見えて、さらに高層住宅の人たちもその避難拠点に行くのだったら中の居住者のために別個につくった方が分散されているのではないかという風に私どもは考える。そうやってやった方が、中の人間が避難拠点に押し寄せたら結局外の人間が使うということができない。だから避難拠点は、外の人間が使うということを前提にしたシステムにしないと、中の人間は倒れない団地の中で留まるということを前提にした、水にしても、色々な配給にしても考えないと避難拠点到大勢集まってしまうということになって、混乱が起こるということになるのではないかという風に考えている。

事務局：

避難拠点のような形で集中させるのはどうしても人の出も必要になってしまう。区の職員も限りがあるし、地域の方々もそこに集まっただいて、そこで支援活動を行うという意味で、避難拠点の方でも給水あるいは食糧分配の拠点にもそこをしていくというようになる。たとえば今のところ予定はしていないが、光が丘の公園にずっと人が何日も集まっていて、そこでたとえば、給水が必要になるということであれば私どもの方で水を運んでいくような手段を考えることになる。ただ、今お話のあったような形で、ご希望のあるところにすべてスタンドパイプを配って、また、給水セットを配ってということは、ちょっとわからないが、おそらく水道局、消防がいいと言ってくれないと思う。これまでスタンドパイプ自体も消防署の方は数年前から消防用に使ってほしいということで PR を始めた。今回避難拠点の方に入れ始めたのは水道局の方の流れで、水道局

の方もそういったものを拠点になるようなところに配りはじめてよいというお話をいただいでようやく動き始めた状況なので、将来的な検討課題とさせていただきたい。

委員：

もしもそうであるならば、練馬区はある程度水道局ではなくて団地の中まで、たとえば給水槽を出してくれるとかそういう予定はあるか。

事務局：

たぶんそこまではできないと思う。すべての中高層ビルが同じ状況になった時に、災害時に練馬区がすべてそこに回っていくというのはほとんど不可能なので、どうしてもある程度場所を決めさせていただいて、そこまで水を運搬させていただくという形にどうしてもなってしまう。

委員：

消防署と水道局の協定があるので、その協定を暇なときに勉強して一時それを使うということはできるから、スタンドパイプのスピンドルドライバーを用意してほしいといったのだが、町会はそういうことを全然気についていない。それで井戸があるとかないとか言うが、井戸は地殻変動があったらだめだが、水道管の場合は水道局が保守するが、そんなに近所に開けるものではないから、少しずつ使って非常用に使う、時間を限って使うので用意してほしいと言ったが町会は知らないと言っている。

事務局：

防災会は、やはり町会、自治会が母体になっている場合が多いが、すべての防災会に私どもからも希望するところは手を挙げてくださいという通知はさせていただいている。

委員：

いくら言ってもスピンドルドライバーがなければ開かないし、スタンドパイプをいくら持ってきてもだめ。開くけれどもバケツで（水を）少し持って行って使う程度だからやってほしいと町会に言った。我々が使うのはあまり好ましくないのはわかっているが町会も知らない。

事務局：

スタンドパイプはすべて万能なわけではなく、消火栓をつなぐのに便利だけの話である。当然のことながら、普段飲み水として流れている水の水道管なので、そうそう自由に開けられてしまつては危険がでてしまう。ある程度の段階で区の方が絡んだり消防が絡んだりするところでないとお配りするのは難しい。

委員：

蓋を勝手に開けられると消防署の方でも蓋を開けていて、そこに落ちこちて人災が起こる、色々なことが起こるので、勝手に開けては困る。

事務局：

なかなかそういったことを進めてこなかったというのは、やはり非常に危険が伴うし、色々な意味で水なので危ないということも含めて、ようやく最近消火用と給水用を一定の場所に限って配るという話になってきている。

委員：

この会に出るということで色々な方に頼まれていたのだが、避難拠点の訓練に参加したいけども参加できない、私の住んでいるところだけではなくて、練馬区の色々な地域の方々、避難拠点の訓練があれば訓練に参加したい。できれば、災害時の防災無線放送塔を使って、今日何時から訓練やります地域の方みなさんお越しく下さい、参加してください、という放送を流していただいたら参加できるのではないかというようなお話もあった。

委員：

一つの方法として、安心・安全担当課から安パトを借りて、その時間の1時間前に町内に流して声をかけるという方法もある。それだったらその地域にしか流さないのである程度わかるのではないか。無線というのは難しいと思うのは、練馬区全地域に関わる問題だったらできるかもしれないが、避難拠点というのは町会主体でそこだけしかやらない。

委員：

町会主体ということで、町会に入っているところにしか地域の防災訓練に参加できないとか、町会に入っても参加できないとか避難拠点訓練自体があるかどうかというのも地域のみなさんご存じないというのがある。

事務局：

区報などでもやっていなかった。各避難拠点の中でも完全に内部の方だけの訓練というのもある。そうではなくて、地域の方々に広く参加していただきたい時には是非参加していただきたいということで、ホームページに載せ始めている。階層が深くて申し訳ないが、こまめにチェックしていただきたい。できればそういったものに関しては、区報の方でも小さい記事でしかおそらくならないと思うが、お知らせさせてもらえればと

思う。あと、防災無線というのは非常に怖いものであり、流れると反応がすごい。聞こえないというものが多い。何か流れていたら非常時だと思えるような、そのぐらいのつもりでいてもらうような形でいた方がよいのではないかと思っている。デジタル化とか増設等で、どのくらい聞こえるかによってまた考えるかもしれないが、今のところ無線は勘弁していただきたい。地域の訓練は、なるべく多くの方に参加していただきたいというのは区もそうだし各避難拠点も同じである。何かあったら防災課にどんどん相談してほしい。近くの訓練がいつやるのかというのを私どもも当然把握している。

委員：

地域というどうしてもコアになるのは町会である。中には避難拠点で独立してやっているところもあるが、地域というどうしても町会が出てきてしまっている町会に入っている、入っていないということもでてきてしまう。本来は、町会に入っていなくても避難拠点は誰でも訓練に参加できるはずである。ただ、顔見知りでないとなかなか行きにくい。中にはカレーライスなんかをやればホームレスの人も来る。地域といっても町会だけではなく、色々な（イベント等）があるのでそれに一つでも参加していただいて、弱い調帯づくりに努力したらどうか。それの方が入りやすいのではないか。

委員：

今日は貴重な意見をいただいた。防災課だけでは解決できないことも多々あったと思う。たとえば犬の問題は保健所と協議しなければならないし、心のケアもそうだと思う。課長にはこれから防災会議等で今日出た意見を一つでも提案していただいて、会あるごとに少しでも解決する方向に努力していただきたいと思う。

◎今後の予定

事務局：

昨年、災害対策基本法という国の法律が大きく変わった。また、昨年12月には中央防災会議の公表があった。さらに、東京都が地域防災計画の見直しを進めている。そういったことを踏まえ、練馬区でも今年度地域防災計画の修正をするという方向で考えている。その修正にあたっては、皆様方のご意見をいただきながら進めさせていただければと思う。10月くらいに懇談会を開催させていただければと考えている。